

障害者・障害児の現状

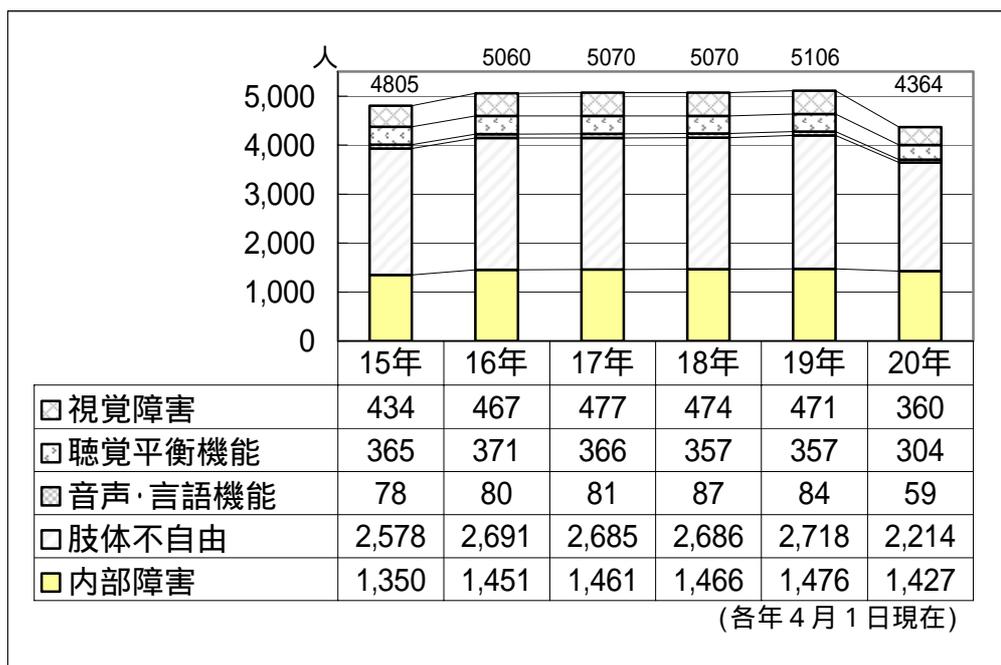
本区の障害者、障害児の数は、平成20年4月1日現在、身体障害者手帳所持者が4,364人、愛の手帳所持者（知的障害者）が688人、精神障害者保健福祉手帳所持者が551人となっています。身体障害者の種別では、肢体不自由と内部疾患で全体の83.4%を占め、愛の手帳では、3度（中度）と4度（軽度）で全体の66.9%を占めています。

身体障害者手帳所持者のうち、1（最重度）・2級の手帳所持者の割合は、全体の51.5%で約半数を占めています。身体障害を年齢でとらえると、65歳以上の高齢者が約3分の2を占めており（63.8%）、人口全体の高齢化率と比べると障害者の高齢化が進んでいます。

愛の手帳所持者数を5年前の平成15年と比較すると17.6%の増加となっています。愛の手帳では、数、割合とも2度と4度の増加が顕著です（2度は32名、18%増。4度は61名、13.2%増）。愛の手帳所持者のうち、1・2度の手帳所持者の割合は、全体の33.1%であり、5年前の33.3%からほぼ横ばいで推移しています。

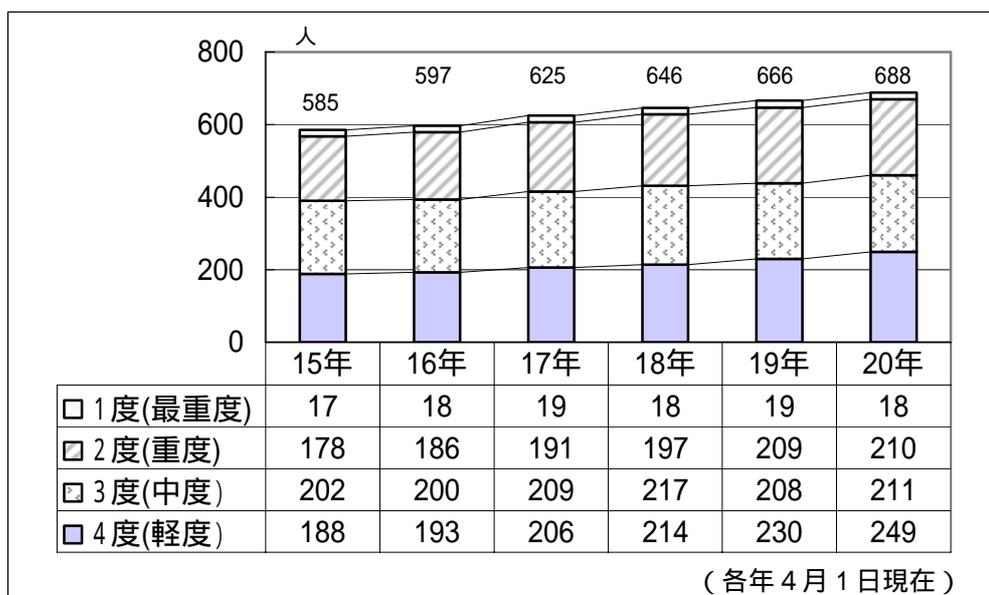
精神障害者保健福祉手帳所持者を平成17年と比較すると、10.0%増加しています。障害者自立支援法による自立支援医療（精神通院）の利用者は、平成20年4月1日現在1,286人で、6年前の精神保健福祉法による通院医療費公費負担制度の利用者（1,010人）と比較すると27.3%の増加となっています。

【図表】 - 身体障害者手帳所持者数の推移

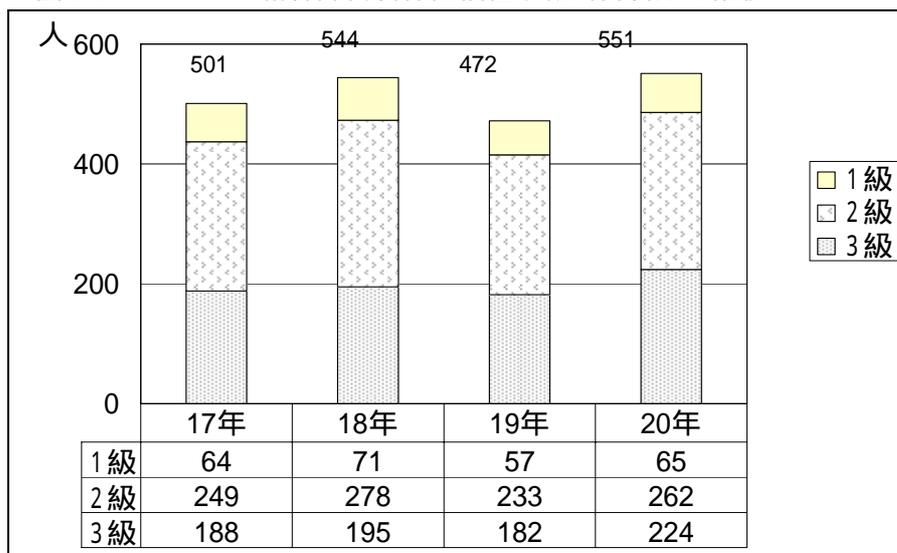


身体障害者手帳所持者数は、平成20年から新電算システム稼働に伴い住民基本台帳のデータにより算出した。これまでの手帳所持者数は、手作業により集計していたため、重複障害者の二重計上や転出・死亡等の届出のない者の未削除等があり、実数を上回っていた。

【図表】 - 愛の手帳所持者数の推移



【図表】 - 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移



(各年4月1日現在)

平成20年4月1日現在の施設への入所者は、下表のとおりとなっています。

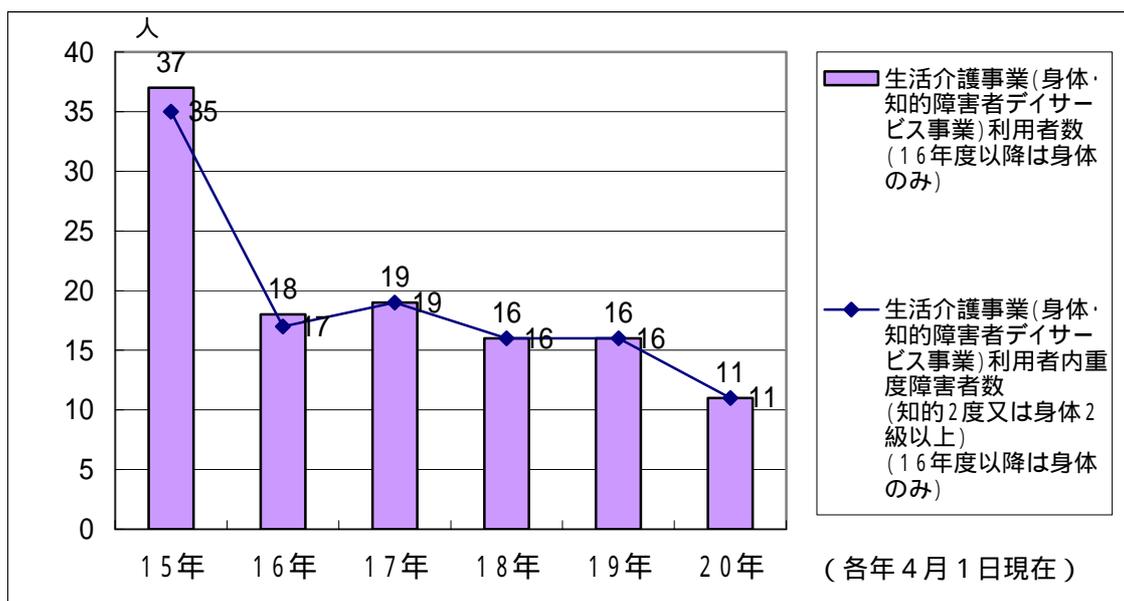
【図表】 - 更生施設等入所者数（平成20年4月1日現在）

		都内	都外	合計
身体障害者	更生施設	5人	2人	7人
	授産施設	4人	0人	4人
	療護施設	2人	5人	7人
	計	11人	7人	18人
知的障害者	更生施設	33人	56人	89人
	授産施設	5人	2人	7人
	通勤寮	1人	0人	1人
	計	39人	58人	97人

文京福祉センターでは平成15年度から支援費制度に基づく身体・知的障害者デイサービス事業を実施してきましたが、平成16年度に知的障害者デイサービス事業を本郷福祉センターに移管し、また平成18年10月から障害者自立支援法が本格実施され、これに基づく生活介護事業として実施しています。平成17年度以降、重度化率（身体2級以上）は100%となっています。

また、平成20年4月から文京区重症心身障害児（者）通所事業（東京都より委託。文京福祉センターにて実施）に5名が移行しています。

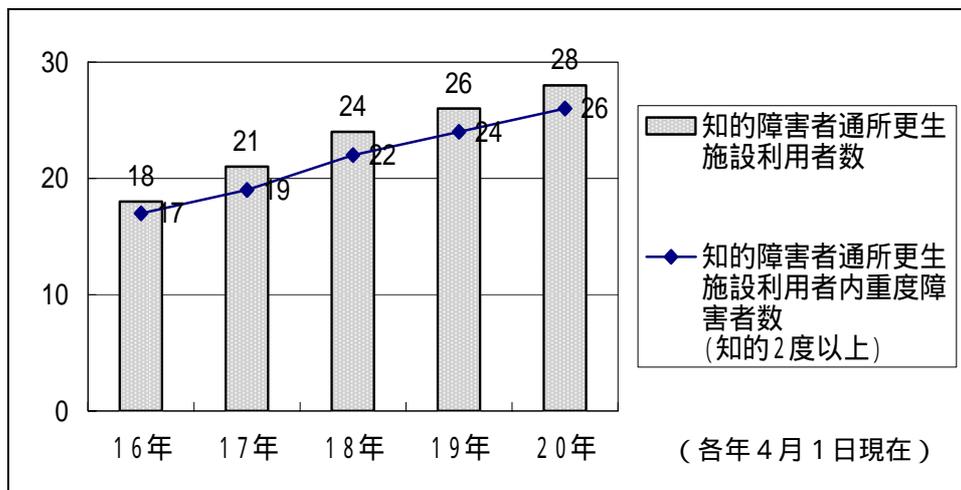
【図表】 - 文京福祉センター障害者デイサービス事業及び生活介護事業利用者数の推移



- 1 平成16年度から知的障害者は本郷福祉センターの通所更生施設へ移行
- 2 平成18年度から身体障害者デイサービス事業が生活介護事業へ移行
- 3 平成20年度から生活介護事業利用者5名が文京区重症心身障害児(者)通所事業へ移行

平成16年度に知的障害者通所更生施設である本郷福祉センターを開設した。通所により、生活指導、作業訓練等を行っています。開設から利用者数は漸増し、平成16年度と比べて10名の増加となっています。

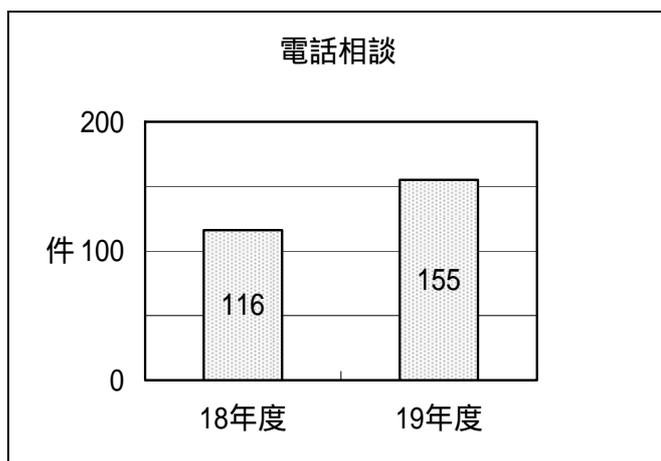
【図表】 - 本郷福祉センター知的障害者通所更生施設利用者数の推移



療育相談の件数は、平成19年度、電話相談が155件、新規相談が87件となっています。保健サービスセンターや保育園からの相談を中心に相談件数が増えています。新規相談を主訴別で見るとことばの障害が過半数を占め、情緒・行動、運動・発達がこれに続いています。

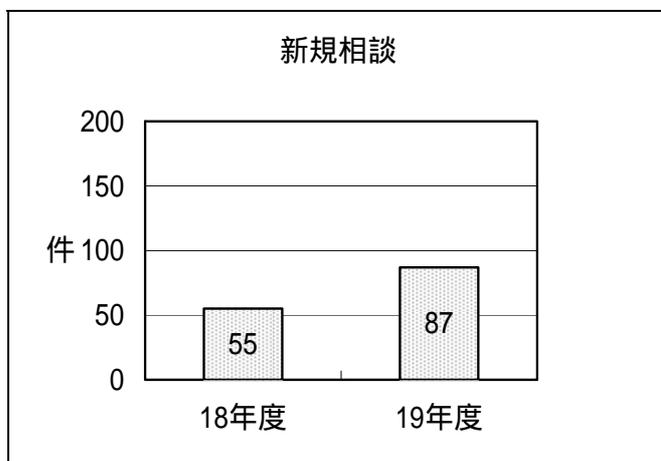
【図表】 - - 電話相談（随時受付）

電話相談等のみで終了になるもののほか、面接による相談につないだり、他の機関を紹介することもあります。

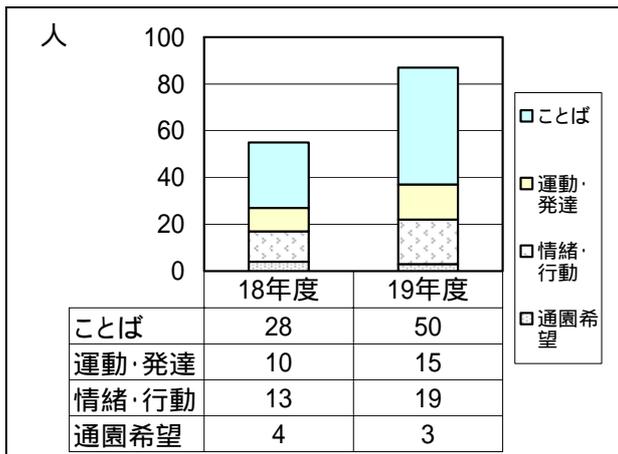


【図表】 - - 新規相談（面接による相談・予約受付）

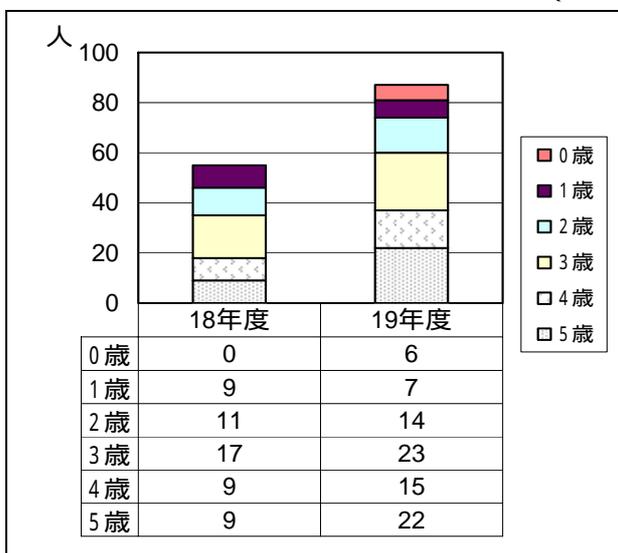
発達全般についてお子さんや保護者の方と一緒に面接して相談します。専門相談や指導への橋渡しを行います。



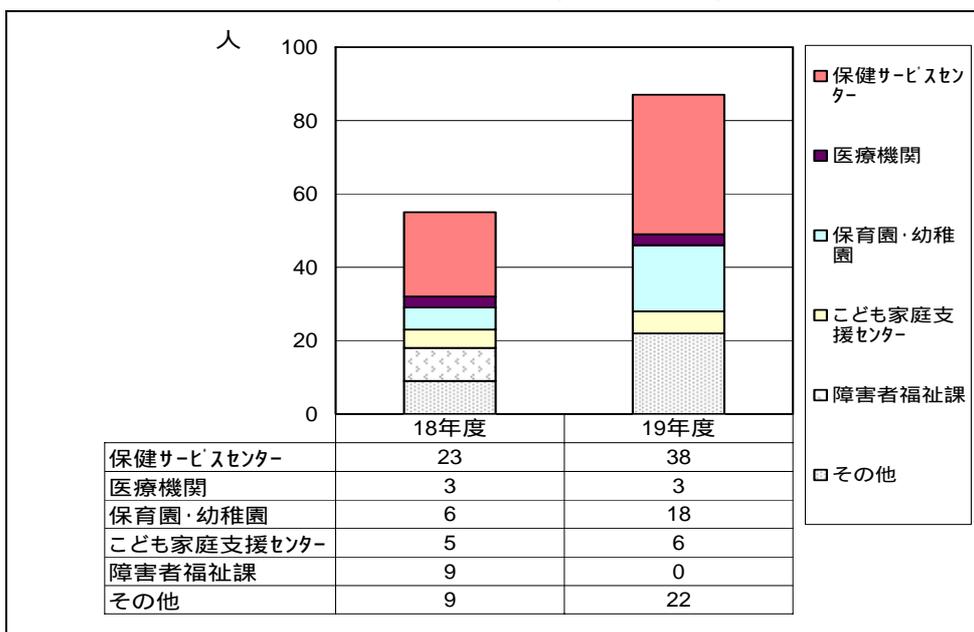
【図表】 - - 面接による新規相談（主訴別）



【図表】 - - 面接による新規相談（年齢別）

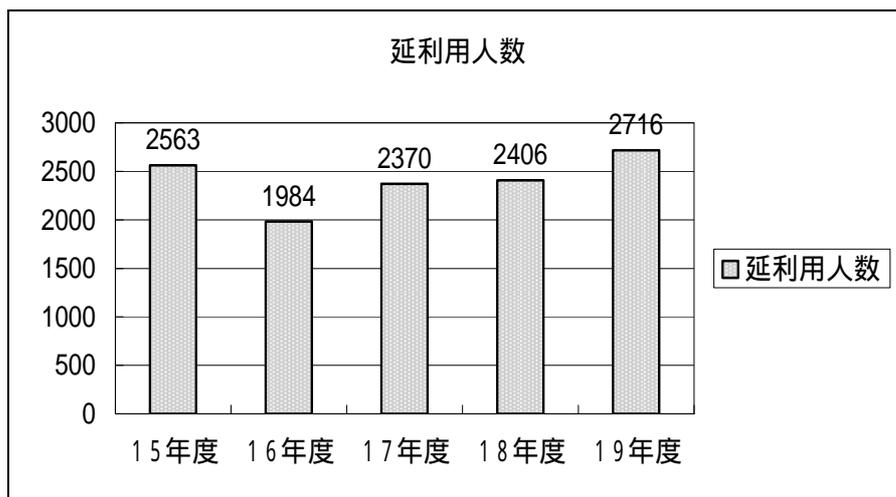


【図表】 - - 面接による新規相談（紹介経由別）



文京福祉センターの児童デイサービス事業「ひまわり園」では、療育相談担当と連携を取りながら、機能訓練や集団生活などへの適応能力の向上を図るための社会適応訓練などをおこなっています。就学前の幼児が対象で、週2回から4回の利用ができます。平成20年4月1日現在の登録者数は24人です。療育相談における相談件数の増加に伴い、ひまわり園の延利用者数は増加しています。

【図表】 - - 児童デイサービス利用者数



平成18年10月からは、障害者自立支援法上の事業として実施